

令和3年4月23日

保護者様

文京区立林町小学校

校長 松本 竜太郎

緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

日頃より本校の教育活動へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、国により東京都を対象に「緊急事態宣言」が発令される見込みとなっておりますが、その場合の感染症対策については、下記のとおり対応してまいります。

なお、4月12日付で配布した「新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」の内容と大きな変更点はありません。

また、これは現時点での判断であり、今後変更となる可能性があります。さらなる対応が必要となる場合には、改めてお知らせします。

記

1 基本方針について

- 「文京区版学校感染症対策ガイドライン」（令和2年12月16日改定）に基づき、感染症対策を徹底しながら、以下の点に注意しながら教育活動を実施します。

2 学校生活について

- 生活時程は、これまでの時程を継続します。（休み時間の密集を避けるために、これまで同様、曜日ごとに、場所を分けて休み時間を設定します。）
- マスクの着用、正しい手洗い、3密の回避を徹底します。
- 教室等のこまめな換気を心掛けるとともに教室の扉及び窓をできる限り開けた状態で教育活動を行います。（教室が寒く、扉や窓を閉める場合には、30分に1回以上換気します。）また、1日に1回以上、教職員が校内各所の消毒作業を行います。
- 休み時間前後の手洗いを徹底します。
- 給食は、対面して食べる形はとらず、給食中の会話はしないよう指導します。また、喫食の際、マスクは食べる直前に外し、食べた後は速やかにマスクを着用するようにします。給食当番は、丁寧に手洗してから手袋を着用するように指導します。
- 休み時間等は、大人数、大声、至近距離での会話はしないようにします。
- 清掃は簡易清掃のみの実施となります。
- 放課後は速やかに下校させます。

3 学習活動について

- 音楽における歌唱の際は、マスクを着用することを原則とし、管楽器（リコーダー等）を演奏する際は1m以上の距離を確保し飛沫感染を防止します。なお、可能な限りの感染症対策を講じて、児童

の安全を確保することができないと判断する場合は、実施を控えます。

○調理実習については、感染リスクが高いため、当面の間は実施しません。

4 学校行事等について

○全校児童が、一堂に集まって行う行事や校外での活動は、原則中止又は延期とします。

・一堂に集まっての朝会、集会は行いません。

○避難訓練は実施しますが、全体が集まっての指導は行わず、放送で行います。

○5月18日（火）に予定しています離任式については、放送で行います。

○5月22日の土曜授業の公開は行いません。（授業はあります）公開授業につきましては、今後の状況によっては、工夫をして実施する方向で考えてまいります。また、この日に予定しています5年生の八ヶ岳移動教室説明会は、予定通り行います。詳細は、今後お知らせいたします。

5 宿泊を伴う行事について

○移動教室について

・感染症対策を徹底した上で現在予定している日程で実施します。ただし、緊急事態宣言もしくは、まん延防止等重点措置が都内もしくは宿泊先の府県で発令されることが決定された場合は、延期とし、延期することが難しい場合は中止とします。

○防災宿泊体験について

・宿泊については中止とします。児童が、防災に関する知識等を体験的に学べるよう宿泊を伴わない活動として実施します。

○遠足、社会科見学について

・公共交通機関を利用した遠足及び社会科見学は原則実施しません。時期や場所、時間を考慮し、徒歩または、貸し切りバスでの移動を含め、計画をしていきます。

6 お願い

○マスクの着用、3密の回避、正しい手洗い、咳エチケットの徹底にご協力ください。

○これまで同様、朝ご家庭で検温していただき、健康観察カードへの記入をお願いします。お子さんの体調が悪いとき（発熱、頭痛、風邪の症状や腹痛など）には、無理をせずに、学校を休ませるようにしてください。また、家族の方に何らかの症状が見られる場合も無理をせず休養をとってください。そのような場合は、これまで同様、学校を休んでも「欠席」ではなく、「出席停止」扱いとします。

○新型コロナウイルス感染症への児童自身の感染、また、ご家族の感染により児童が濃厚接触者である可能性が高いことが判明した場合は、速やかに学校にご連絡ください。

【お問合せ】

副校長 渡 邊 民 雄

電 話 3946-0421